

甲賀小学校

しっかり分けよう! 資源とごみ

ごみ分別教室

👉 関連記事P2~3

畔名小学校



広報しま

Shuma

笑顔をつなぐ情報誌

2013.6

Vol.158

資源とごみの分別にご協力ください!

～資源とごみの分け方・出し方の現状～

美化衛生課 ☎ 44・0229 FAX 44・5261 bika@city.shima.lg.jp

4月から、家庭から出る資源とごみの分け方・出し方が変わり、2か月がたちました。

勘違いから誤った分別をしてしまったり、出し方を間違えたりして、自分が出した資源やごみに、「ご協力ください!」と書かれた赤いシールを貼られた人もいます。

そこで、今回は特に間違えやすい分け方や出し方の例をご紹介します。



●プラスチック製容器包装(その1)

下の写真は、「プラスチック製容器包装」が指定ごみ袋（資源ごみ用）に入れられた状態です。指定ごみ袋の中身は菓子の包みやレジ袋、コンビニ弁当の容器で、分け方は間違っていないが…



出し方が間違っています。プラスチック製容器包装(写真ではレジ袋)の中に、プラスチック製容器包装(写真では菓子の包みやコンビニ弁当の容器)が入れられていますので、「二重袋」というルール違反になります。

●プラスチック製容器包装(その2)

下の写真も、「プラスチック製容器包装」が指定ごみ袋（資源ごみ用）に入れられた状態です。指定ごみ袋の中身は食品の包みや色付トレイの袋、歯ブラシやハンガーなどプラスチック製のものばかりですが…



分け方が間違っています。プラスチック製容器包装は、「商品を入れていた容器や商品を包んでいた包装でプラスチック製のもの」のことです。食品の包みや色付トレイは製品を入れたり包んだりしていたものでプラスチック製なので「プラスチック製容器包装」の対象です。しかし、歯ブラシやハンガーはプラスチック製であっても、容器や包装ではなく、プラスチック製品そのものです。よって、「プラスチック製容器包装」として出すのは間違いです。

助 成 対 象 機 器	家庭用電気式生ごみ処理機
助 成 金 額	購入価格（消費税除く）× 1/2（上限 30,000 円）
助 成 対 象 者	市内に在住する世帯主で処理機を購入した人
助 成 条 件	1 世帯当り 5 年間で 1 基
申 請 方 法	購入後に申請

生ごみ処理機購入助成金の交付について

市では、生ごみ減量を促進するため、家庭用電気式生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています。

電気式生ごみ処理機には、堆肥化型・減量減容型などそれぞれタイプがあります。いずれも生ごみ減量に効果があります。

●缶

下の写真は、「缶」が指定ごみ袋（資源ごみ用）に入れられた状態です。指定ごみ袋の中身は飲料用缶やスプレー缶、菓子缶で一見して分け方は間違っていないように思えますが…



分け方が間違っています。菓子缶、海苔の缶、粉ミルクの缶、スプレー缶などは、「缶」として出すのではなく、「もやせないごみ」として出してください。



●びん

下の写真は、「びん」が指定ごみ袋（資源ごみ用）に入れられた状態です。指定ごみ袋の中身はびんのみで、これも分け方は間違っていないように思えますが…



分け方・出し方が間違っています。びんは、「無色（とうめい）のガラスびん」、「茶色のガラスびん」、「その他の色のガラスびん」の3種類に分けて、それぞれ別々の指定ごみ袋（資源ごみ用）に入れて出してください。



資源とごみの分け方・出し方 ② & ③

② 市の指定ごみ袋の値段はどうやって決められているのですか？

③ 指定ごみ袋の値段については、平成16年10月1日に志摩市に合併するまでは旧町ごとに異なっていましたが、合併時に合併協議会で議論され、現在の値段に決定（統一）されました。

この指定ごみ袋の売却収入については、ごみ処理手数料と位置付けられています。皆さんに購入していただいた指定ごみ袋の代金（ごみ処理手数料）は、多大な経費を要するごみ処理施設の維持管理経費の一部に充てられています。

③ 古い指定ごみ袋はまだ使えますか？

③ 市に合併する以前に作製した指定ごみ袋（「〇〇町指定ごみ袋」と記載のあるもの）は、市指定のものとの交換など経過措置が終了しておりますので現在は使用できません。ですが、合併してから作製した指定ごみ袋（「志摩市〇〇町指定ごみ袋」と記載のあるもの）は、使用できます。ただし、分別区分を守って使用してください（例：資源ごみ用の指定ごみ袋は「資源」を出すために、もやせないごみ用の指定ごみ袋は、「もやせないごみ」、「ガラス・陶器類」を出すために使用してください）。

対象団体	市内の営利を目的としない団体
対象資源	紙類（新聞、雑誌、段ボールなど） 布類 缶類（アルミニウム缶） びん類（一升びん、ビールびんなど）
奨励金額	回収量1kg当り5円、びん類は1本3円
申請方法	資源を引き渡し後に申請
備考	事前に団体登録が必要

市では、資源物（空き缶や段ボールなど）を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA・保護者会・スポーツ少年団などの団体が資源を大切にする意識を高めるため資源物を回収する活動を行っています。

資源物回収団体への助成について

あなたもなろう 認知症サポーター



地域で支えよう!! 認知症の人と家族

認知症はだれにでも起こる可能性のある病気です。
平成22年現在、その数は全国で280万人。
平成37年には470万人になると予想されており、
認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
が必要になっています。



認知症は、アルツハイマー病や脳血管疾患などの原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるために起こる病気です。

認知症になると、記憶障がいや理解・判断力の障がいなどにより、生活する上でさまざまな支障が出てきます。この変化は、本人自身を不安にさせ、苦しめるとともに、介護する家族にも大きな負担を与えることになります。

1人でも多くの人が良き理解者に

市では、地域で生活する高齢者が、認知症という病気になっても住み慣れた地域で安心して生活できる…そんな地域づくりを目指し、認知症サポーターを養成しています

認知症の人の気持ち



しかし、周囲の人たちが認知症についての正しい知識を持ち、支える手立てを知っていれば、認知症の人や家族も地域の中で穏やかに暮らしていくことができます。

1人でも多くの人が良き理解者となることが、安心して暮らせる地域づくりにつながっていくのです。

認知症サポーターとは？

特別なことをする人…というわけでは
ありません

認知症サポーターとは、認知症についての知識や理解を深め、日常生活の中で、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者のことです。

認知症サポーター養成講座を受講することでサポーターになることができます。受講者全員に認知症サポーターであることを示す「オレンジリング」を配布します。



オレンジリング

認知症サポーター養成講座を受講するには？

認知症について勉強したい自治会・企業など各種グループ（5人以上）から申し込みがあれば、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを皆さんに伝える講師役「キャラバン・メイト」が出前講座をいたします。

お気軽にお問い合わせください（参加者に応じて寸劇・紙芝居など、内容を検討しますので子どもから大人まで受講できます）。



わたしたちが講師役

キャラバン・メイトです



わたしたち、キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を開催し、講師役を務めています。

市ではこれまで、4回の養成研修を行い、96人がキャラバン・メイトとして登録しています。

認知症の人の気持ちに寄り添い、温かい目で見守る地域を目指し、寸劇や紙芝居を交えた内容で講座活動を行っています。

そして、わたしたちにとってこの活動が地域の高齢者への接し方を見つめ直す大切な機会になっています。



内容

認知症の正しい理解と認知症の人への接し方が中心です

● 認知症とはどういうものか

● 認知症の症状

● 認知症の人への接し方

● 私たちが地域でできること など

日程

ご都合の良い日をお知らせください。調整させていただきます。

時間

40分〜1時間程度

費用

無料

申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室

44・0280 FAX 44・5260
sogoshien@city.shima.lg.jp

シリーズ防災 その 26

問い合わせ
地域防災室
☎ 44・0203 FAX 44・5252
chikibosaisitsu@city.shima.lg.jp

風水害対策は気象情報の入手から！



今年もまた大雨や台風のシーズンがやってきました。

毎年、日本のどこかで台風や集中豪雨などによる風水害が発生しています。が、台風や集中豪雨による被害は、正確な情報を集めることで最小限にとどめることができます。

そこで今月号は、これらの風水害対策に欠くことのできない気象情報について解説します。

気象情報とは

台風や大雨の時には注意報や警報が発表されますが、「気象情報」は注意報や警報に先立って注意を促したり、注意報や警報が発表されたあとの補足や防災上の注意を解説する場合などに発表されるものです。したがって、「気象情報」は、警報や注意報と一体のものとして発表され、防災上重要な情報となります。

気象情報の役割

気象情報の持つ役割には次のようなものがあります。

◆警報や注意報に先立つ注意の喚起

24時間から2〜3日先に災害に結び付くような激しい現象が発生する可能性があるときに発表されます。

◆警報や注意報の補完

警報や注意報を発表している間に、防災対策への支援をより効果的にするために、現象の推移や観測結果、防災上の注意事項などを具体的に知らせることが必要であるときに発表されます。

◆記録的な短時間の大雨を観測したとき、より一層の呼びかけ

数年に一度しか起こらないような記録的な短時間の大雨を観測したときに、より一層の警戒を呼びかけるために「記録的短時間大雨情報」という情報が発表されます。

◆社会的な影響の大きな天候についての解説など

長雨や少雨、低温など平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間以上続き、社会的影響が予想されるときなどに発表されます。

見出しのみの短文で伝える気象情報には特に注意を！

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報などで警戒を呼びかける中で、重大な災害が差し迫っている場合に一層の警戒を呼びかけるため、次のような見出し文のみで伝える全般・地方・府県気象情報が発表されます。

①過去の重大な災害事例の引用

見出し文で「〇〇豪雨に匹敵」など、過去に大きな被害をもたらした災害を引用して情報に記述し、気象台がその時と同様の危機感を持っていることを伝えます。

②重大な災害をもたらす気象に関する短い解説

見出し文で「激しい雨を降らせる雨雲が、〇〇県南部で停滞」など、現在最も着目している顕著な現象について簡潔に情報に記述し、気象台が非常に危機感を抱いていることを伝えます。

③記録的な大雨の発生を記述

標題を「記録的な大雨に関する気象情報」などとした気象情報を発表し、「これまでに経験したことのないような大雨」などと記述して、気象台が非常に危機感を抱いている状況であることを伝えます。

④住民の避難などへの留意に係る記述

必要に応じて、「明るいうちの避難を心がけてください」などと情報に記述し、具体的な安全確保行動をとる状況であることを伝えます。



住んでいる地域や隣接地域を名指しして、①④のような気象情報が発表されたときは、近くで重大な災害の発生につながる事態が生じていることを意味していますので、自分の身を守ることを第一に行動するようにしましょう。

新しい里海のまち・志摩を彩る人たち

田植えも終わり、田んぼの緑がきれいな季節となりました。

さて今月の「志摩の自然と共に生きていくための知恵や言い伝え」志摩での生き方」は、米作りを取り上げます。

志摩の米にまつわる言い伝えとして、「鶴の穂落とし」というお話があります。

(抜粋)...

天照大神にお供える魚や海藻が必要だったんで、倭姫さんが志摩の方を回られて、ちようごこの辺に来たときに、一羽の鳥が昼も夜も鳴き叫んでいたんで

「不思議なことよ」

と地主の伊佐波登美命さんが、家来の紀麻呂に命じてそこへ行くと、今まで鳴いていた鳥が鳴きやんで、何か落としたんや。よく見ると、それは見事な稲であった。この稲を落とした鳥は「白真名鶴」であったという。...

磯部のおみ田のおこりは神代のむかし、というのはこの話が始まりや。めでたいこと、めでたいこと。

「磯部のむかしはなし」より

小規模な田んぼが多く、休耕田が増えている現状がありますが、物語もあるこの地の米作りを大切にしたいですね。

今回は、磯部町栗木広の米の専業農家である山川美鈴さんにインタビューしました。

米作りの昔と今の違いは？

山川さん

米作りは、助け合いでした。昭和30年頃の田植えは、近所同士で助け合い、秋の稲刈りは、住み込みで人を雇って、「あきしの姉さん」と呼んでいました。その人たちは、片田、畔名、名田、志島から来てくれていて、これをきつかけに結婚する人もいました。40数年前から、機械を使うようになって、そんな人のつながりもなくなりました。昔と今の違いは、人とのつながりかな。でも、人とのつながりと言えば、お米を自分たちで売るようになって、口コミでお客さんが拡がり、今は、名古屋、大阪、東京に送っています。お客さんの細かい要望に応えるのも大変ですが、できる限りのことをしています。美味しさで拡がっていくのはとても嬉しいことです。

米作りへの想いは？

山川さん

米作りは「人事を尽くして天命を待つ」だと思っています。百姓ほどばくち打ちはないですよ。一生懸命、穂の様子を見ながら、水や肥料の加減をしても、穂にあたる風の具合でダメになったりします。毎年ヒヤヒヤものですが、稲刈りの頃に、ビワ色になるよう穂と会話しながら、できる限りのことをしています。

今後への期待は？

山川さん

地元の米を食べてもらいたいです。宿泊施設でも、志摩のお米でもてなしてもらいたいです。また、お米をもっと食べてもらえるように、パン作りに合う品種も作ることができればと思っています。

山川さんのお孫さんが、「おじいちゃんのおにぎりが食べたい」といってお家にくるそうです。塩だけで握った塩おにぎり。食べてみたいと思いました。おにぎり、おむすび：地域の人たちが手を結び、地域で地域を支えていきましょう。

志摩での生き方として、自然と共に生きる知恵や工夫、また生活文化（習慣、信仰）などありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っています。ご協力のほどよろしく願いたします。



平成24年度

市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき平成25年3月31日現在の平成24年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日までであるため、決算の数字とは異なります。

財政課 ☎44・0204 FAX 44・5252

〈歳出〉

(単位：千円)

区 分	予算額	支出済額	(執行率)
議 会 費	247,916	239,132	(96.5%)
総 務 費	3,894,796	3,633,704	(93.3%)
民 生 費	7,824,718	7,406,116	(94.7%)
衛 生 費	3,021,092	3,184,484	(105.4%)
農 林 水 産 業 費	567,463	428,514	(75.5%)
商 工 費	417,223	366,886	(87.9%)
土 木 費	2,046,049	1,535,276	(75.0%)
消 防 費	1,245,963	1,191,103	(95.6%)
教 育 費	6,109,468	3,427,887	(56.1%)
災 害 復 旧 費	59,035	6,838	(11.6%)
公 債 費	3,434,232	3,219,141	(93.7%)
予 備 費	24,852	0	(0.0%)
合 計	28,892,807	24,639,081	(85.3%)

※予算額には、平成23年度からの繰越予算を含んでいます。

歳出用語解説

議会費 議会の運営などに使われる経費です。
総務費 全般的な管理事務や企画調整事務、財政・財務管理、徴税、選挙など行政運営に使われる経費です。
民生費 高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われる経費です。
衛生費 健康で衛生的な生活環境を守るために、保健・医療・環境保全などに使われる経費です。
農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などに使われる経費です。
商工費 中小企業の振興を図るための支援や観光振興に使われる経費です。
土木費 道路・公園の整備、市営住宅などの改良や維持管理に使われる経費です。
消防費 消防、救急、防災などに使われる経費です。
教育費 小中学校や幼稚園など教育施設の整備や運営、社会教育などに使われる経費です。
災害復旧費 災害によって生じた被害の緊急的な復旧に使われる経費です。
公債費 市の借金の返済に充てられる経費です。
予備費 不測の事態による予算不足に充てる予備的な経費です。

◆一時借入金残高

(単位：千円)

区 分	借入残高
一般会計	2,000,000
特別会計	0
企業会計	50,000
合 計	2,050,000

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関などから借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

区 分	現在高 (千円)	1人当り 負担額(円)	1世帯当り 負担額(円)
一 般 会 計 (うち、合併特例債)	29,323,373 (11,187,860)	528,102 (201,489)	1,276,706 (487,106)
特 別 会 計	3,712,462	66,860	161,636
企 業 会 計	5,307,593	95,588	231,086
合 計	38,343,428	690,550	1,669,428

※人口：55,526人、世帯数：22,968世帯（平成25年3月31日現在）

◆企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計別	予算の種類	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収支	1,814,454	1,793,807	(98.9%)	1,658,676	977,332	(58.9%)
	資本的収支	35,001	37,154	(106.2%)	1,073,530	945,181	(88.0%)
病院事業	収益的収支	1,359,554	1,434,069	(105.5%)	1,642,553	1,584,953	(96.5%)
	資本的収支	175,230	175,230	(100.0%)	175,230	175,227	(100.0%)

※収入予算額および支出予算額には、平成23年度からの繰越予算を含んでいます。

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。志摩市では水道事業、病院事業がこれに当たります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

歳入用語解説

市税 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徴収できる税金です。

地方譲与税等各種交付金 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です。

地方交付税 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金です。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最小限の行政サービスを提供するのが目的です。

分担金及び負担金 保育料や工事分担金などがこれにあたります。

使用料及び手数料 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料にあたります。

国庫支出金・県支出金 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています。

繰入金 各種基金(預金)から一般会計へ繰り入れるお金です。預金を下ろすようなものと考えてください。

市債 市の借金。一時的に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するものがふさわしい場合に、決められた手続きで借りのお金です。



◆一般会計の予算執行状況 (歳入)

(単位：千円)

区 分	予算額	収入済額 (収入率)
市 税	5,421,636	5,535,501 (102.1%)
地 方 譲 与 税	176,701	188,437 (106.6%)
利 子 割 交 付 金	14,276	14,276 (100.0%)
配 当 割 交 付 金	11,297	11,297 (100.0%)
株式等譲渡所得割交付金	2,805	2,805 (100.0%)
地方消費税交付金	483,419	483,419 (100.0%)
ゴルフ場利用税交付金	64,119	64,119 (100.0%)
自動車取得税交付金	66,071	66,070 (100.0%)
地方特例交付金	20,699	20,699 (100.0%)
地方交付税	9,613,351	9,613,351 (100.0%)
交通安全対策特別交付金	4,903	4,903 (100.0%)
分担金及び負担金	205,131	204,285 (99.6%)
使用料及び手数料	367,328	370,076 (100.7%)
国 庫 支 出 金	3,083,872	2,118,698 (68.7%)
県 支 出 金	1,399,161	1,004,068 (71.8%)
財 産 収 入	24,766	23,613 (95.3%)
寄 附 金	64,154	66,259 (103.3%)
繰 入 金	610,570	610,566 (100.0%)
繰 越 金	760,638	760,638 (100.0%)
諸 収 入	680,110	550,533 (80.9%)
市 債	5,817,800	820,000 (14.1%)
合 計	28,892,807	22,533,613 (78.0%)

※予算額には、平成23年度からの繰越予算を含んでいます。

◆各種基金現在高

(単位：千円)

種 別	現在高
財政調整基金	2,632,606
減債基金	883,425
土地開発基金	892,592
地域振興基金	3,324,302
山林運用基金	173
地域福祉基金	60,254
阿児地区振興基金	221,742
船越地区振興基金	284,290
真珠養殖漁業振興基金	41,659
浜島地区福祉施設整備基金	147,442
浜島地区教育施設整備基金	12,436
奨学基金	135,000
災害援助基金	8,068
鵜方小学校図書充実基金	4,567
観光農園基金	2,377
ふるさと応援基金	4,987
交通安全基金	17,240
鵜方駅前公共駐車場施設整備基金	17,916
国民健康保険財政調整基金	431,519
国民健康保険出産費資金貸付基金	2,400
国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000
介護保険介護給付費準備基金	113,163
合 計	9,243,158

◆市税の状況

(単位：千円)

税 目	予算額	調定額	収入済額 (対予算) (対調定)
市 民 税	1,977,301	2,339,632	1,986,108 (100.4%) (84.9%)
固定資産税	2,812,761	3,932,610	2,913,822 (103.6%) (74.1%)
軽自動車税	140,213	175,268	142,232 (101.4%) (81.2%)
市たばこ税	370,759	389,358	360,571 (97.3%) (92.6%)
特別土地保有税	1	20,747	673 (67,300.0%) (3.2%)
入 湯 税	120,601	132,266	132,095 (109.5%) (99.9%)
合 計	5,421,636	6,989,881	5,535,501 (102.1%) (79.2%)

※税などを市の収入にしようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する行為を調定といい、その決定した額が調定額です。この調定に基づき、納入義務者に対し納入通知書が発送されます。

◆特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	7,718,213	7,488,450	(97.0%)	7,036,068	(91.2%)
後期高齢者医療特別会計	1,168,271	1,153,263	(98.7%)	1,083,755	(92.8%)
介護保険特別会計	5,722,643	5,612,018	(98.1%)	5,212,623	(91.1%)
下水道事業特別会計	491,812	486,370	(98.9%)	423,469	(86.1%)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	11,146	13,733	(123.2%)	6,907	(62.0%)

「特別会計」… 特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことができます。志摩市は5つの特別会計を持っています。

市民参加の市政運営を目指して!!

～平成24年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を報告します～

総務課

☎ 44・0201

FAX 44・5252

◎情報公開制度

情報公開制度とは、市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を、市民の皆さんの求めに応じて開示する制度です。「知りたい」と思う情報を、だれもがいつでも開示請求することができ、市も積極的に情報提供に努めます（一部開示できない情報もあります）。

平成24年度の運用状況（下表）は、請求件数が311件で、請求内容は道路工事等入札、小学校校舎改築工事、水道配水管布設替工事、審議会・協議会の議事録など多岐にわたっています。

なお、部分開示（12件）や非開示（1件）は、個人情報に関する内容などを理由に非開示とし、保存期間の過ぎた文書や文書が存在しない文書不存在は12件、取り下げが2件ありました。

なお、不服申立ては、ありませんでした。

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人の権利利益を保護するために、市が保有している自己に関する個人情報を皆さんからの請求に応じて開示するものです。また、その内容の訂正を求めたりする権利を定めた制度です。

実施機関名	請求件数	開示決定状況					
		開示	部分開示	非開示	不存在	存在を明らかにしない	取下げ
市長	194	173	8	1	10	—	2
議会事務局	1	1	—	—	—	—	—
教育委員会	61	59	2	—	—	—	—
選挙管理委員会	1	1	—	—	—	—	—
農業委員会	0	—	—	—	—	—	—
公営企業管理者	54	50	2	—	2	—	—
合計	311	284	12	1	12	0	2

平成24年度の開示請求は7件（内訳は、開示4件、部分開示2件、不存在1件）でした。内容は印鑑登録証明書

の発行履歴の開示請求などでした。なお、自己情報の訂正・是正請求はありませんでした。

今後も、市が保有している情報を、市民の皆さんに積極的に提供するとともに、個人情報の適正な運用に取り組んでいきます。

参議院議員通常選挙 期日前投票立会人募集

市選挙管理委員会では、有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみやすい投票所づくりのため、平成25年7月執行予定の第23回参議院議員通常選挙の期日前投票立会人を募集します。

仕事の内容

有権者の代表として、投票が公正に行われているかの立ち会いをしていただく仕事です。

応募資格

選挙権を有する人で、市の選挙人名簿に登録のある人

立会日時などについて

期間

- ・本庁期日前投票所（市役所本庁）
7月5日（金）～7月20日（土）
- ・浜島、大王、志摩、磯部の各期日前投票所（各支所）
7月15日（月）～7月20日（土）

※選挙期日は7月21日と想定していますが、変更になる場合があります。

時間

8時30分～20時
報酬 1日あたり9千5百円（所得税を源泉徴収後、本人名義の口座に振り込みます）。なお、交通費の支給はありません。

定数

1日1投票所あたり2人

選定方法

応募者多数の場合は、抽選・調整します。選定された人には文書で通知します。

応募方法

所定の申込書に必要事項を記入して、市選挙管理委員会（総務課内）に提出してください（郵送、ファックス、Eメールでも可）。

申込書は、市選挙管理委員会と各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限

6月24日（月）17時必着

問い合わせ

市選挙管理委員会（総務課内）

☎ 44・0201

FAX 44・5252

✉ somu@city.shima.lg.jp

児童手当の現況届を提出してください

○児童手当制度のしくみ

支給対象

15歳に到達した日以降最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。

支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が請求し、認定を受けることにより、請求した翌月から支給されます。

①所得制限額未満

◆3歳未満 月額1万5千円(一律)

◆3歳以上小学校修了前月額1万円
(第3子以降は月額1万5千円)

◆中学生 1万円(一律)

◆所得制限額以上

◆児童一人につき 月額5千円

支給時期

手当は原則として、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○新規請求は手続きが必要です

子どもが生まれたり、転入したり、新たに児童手当を受けようとする人は、必ず認定請求の手続きをしてください。出生届や転入届を出しただけでは支給はできません。

○現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。この届は、受給資格を確認するためのもので、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。対象となる人には6月上旬に用紙を送付します。記載内容を確認のうえ、6月28日(金)までに子育て支援課または各支所へ提出してください。(※公務員については勤務先での手続きとなります。)

問い合わせ

子育て支援課

 ☎ 44・0282
 FAX 44・5260
児童館・放課後児童クラブの
途中入館(会)について

児童館・放課後児童クラブでは、定員に空きがある場合、年度途中でも入館(会)の申し込みを受け付けています。

途中入館(会)の申込期限

入館(会)を希望する月の前月の15日が締め切りです(15日が休日のときは、直前の開館(会)日)。

夏休みの7月20日(土)からの入館(会)を希望の場合も、前月の6月14日(金)が締め切りとなります。

申し込み

各施設または子育て支援課へお申し込みください。

問い合わせ

鵜方児童館

☎ 43・6044

神明児童館

☎ 43・3556

国府児童館

☎ 47・3250

浜島放課後児童クラブ

☎ (090) 2138・2858

大王放課後児童クラブ

☎ 72・2121

志摩放課後児童クラブ

☎ 85・1126

磯部放課後児童クラブ

☎ 55・3600

子育て支援課

 ☎ 44・0282
 FAX 44・5260
平成25年度市・県民税
納税通知書を送付します

平成24年中の所得に関する申告や給与・年金の支払報告などに基つき、平成25年度市・県民税を算定しました。課税となる人には、6月中旬に納税通知書を送付します。納税通知書が届きましたら、所得や控除などの記載内容をご確認のうえ、納期限までの納付にご協力をお願いします。

●納期は年4回です

第1期納期限 7月1日(月)
 第2期納期限 9月2日(月)
 第3期納期限 10月31日(木)
 第4期納期限 12月25日(水)

※口座振替納税の場合は、納期限の日が口座振替日です。残高確認をお願いします。

※今年度から公的年金からの特別徴収が始まる人は、第3、4期分が3回に分けられ10、12、2月支給の年金から天引きされます。

なお、昨年度に引き続き公的年金からの特別徴収が行われる人については、本年4月から仮徴収が始まります(仮徴収期間：4、6、8月)。

問い合わせ

課税課

 ☎ 44・0211
 FAX 44・5260
心身障害者(児)
福祉給付金のお知らせ

対象者

平成25年4月1日現在
 身体障害者手帳1級および2級の人(児)

療育手帳総合判定Aの人(児)
 該当要件

平成25年度市民税非課税世帯である人
 必要書類

・申請書兼同意書(未提出者・新規対象者のみ必要。対象となる人に送付します)

※平成25年1月1日以降に転入された人は、前住所地の世帯全員の市町村民税非課税証明書が必要

※平成22年度から24年度の間に申請書兼同意書を提出いただいた人は、今回提出の必要はありません(振込口座の変更を希望する場合は、地域福祉課までお問い合わせください)。

提出期限

6月28日(金) ※期限厳守

提出先

地域福祉課および各支所

支給額

年額 8千円

支給日 7月31日(水)

問い合わせ

地域福祉課

 ☎ 44・0283
 FAX 44・5260

庭木の剪定・刈り込みを お願いします

公園や街路樹などの大きな緑だけでなく、ご家庭の植木や生け垣も、通行する人に憩いと安らぎを与えてくれます。しかし、木の枝や生け垣が道路上に張り出したり覆い被さったりすると、通行しづらいだけでなく、道路標識・カーブミラーなどを見づらくし、交通事故の原因にもなりかねません。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者の人に所有権があるため市で切ることはできませんので、土地所有者の人に剪定・刈り込みをお願いしています。

交通事故を未然に防止し、安全にかつ、安心して道路を利用できるよう、定期的な枝葉の剪定・刈り込みをお願いします。また、お近くでこのような箇所を見かけたら、ご近所同士でお声掛けをお願いします。

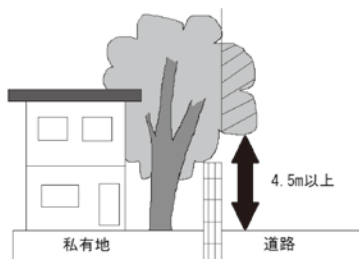
※剪定にあたっては、道路から4.5m以上の空間確保を目安にお願いします。

問い合わせ

建設整備課

44・0304

FAX 44・5262



ふるさと応援基金の運用状況をお知らせします

平成20年度から始まりました、ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税制度）を利用いただき、平成24年度末時点で70件、11,847,434円のご寄附をいただきました。

この寄附金は、下記のとおり寄附していただいた人が指定した分野別にふるさと応援基金として積み立てられ、運用されています。

今後も、寄附していただいた人々の思いを反映したまちづくりを進めさせていただきます。本当にありがとうございます。

寄附金のお申し込みは、引き続き受け付けております。

くわしくは、市ふるさと応援寄附ホームページ（<http://www.city.shima.mie.jp/gyosei/jorei/kifu/>）をご覧ください。

問い合わせ

まちづくり課

44・0208

FAX 44・5252

machizukuri@city.shima.lg.jp

平成24年度中の基金の動き

収入

寄附金	2,376,261円
基金利息	910円

支出

基金活用（取崩額）	
学べる里海推進事業	200,000円
浜島中・小学校備品購入事業	1,000,000円
市内遺跡出土遺物保存処理事業	1,000,000円
磯部コミュニティバス運行事業	80,000円

平成24年度末時点での基金残高

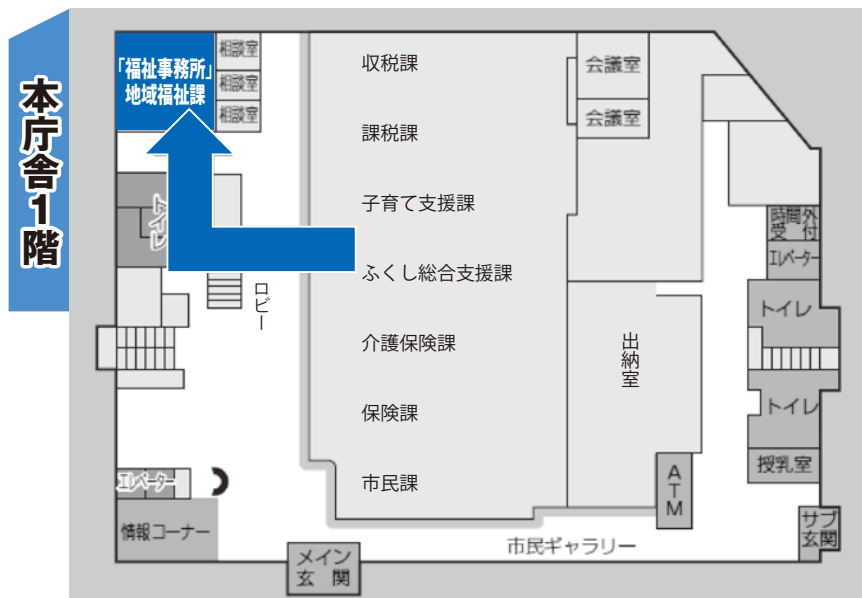
ふるさと応援基金	4,986,463円
----------	------------

内訳

環境に関する事業	847,434円
生活・安全に関する事業	15,000円
産業の振興に関する事業	210,000円
健康・福祉に関する事業	315,000円
教育・文化に関する事業	545,000円
まちづくりに関する事業	455,000円
その他個別の指定事業	2,599,029円

地域福祉課が移転しました

市民の皆さんが利用しやすいように、下記のとおり移転しましたのでお知らせします。



問い合わせ

地域福祉課

44・0283

FAX 44・5260

chiikufukushi@city.shima.lg.jp

志摩市民病院だより



院長
大和 俊信

当院では、昨年12月より内科医師の退職などによる医師数の減少と、外来診療体制や救急対応の縮小を余儀なく行いましたことに対し、ご心配とご迷惑をおかけしましたこと、お詫びいたします。

そのような中で、残った医師をはじめとする職員の踏ん張り、幸いにも名古屋市立大学病院、藤田保健衛生大学病院、愛知県がんセンター、伊勢赤十字病院などの応援をいただき入院や透析の診療体制を維持しています。

外来診療では、対応できる範囲で常勤医師の総合的診療を行っておりますが、さらに非常勤循環器内科医の診療日の増診、内科代務医による外来診療や大学病院の医師による内視鏡検査などを始めています。また、この4月から週1日、三重大学の神経内科専門医

の外来診療も始まりました。

ここ数年、全国的に医師の都市部や大病院集中による偏在化で、地方の病院の医師は減少し地域医療の崩壊が続いています。なんとか新しい内科医師の招聘に努力を続けていますが、医師確保はなかなか厳しい状況です。

志摩市は高齢化率がどんどん上昇し、高齢者の独居や老夫婦世帯、老々介護などがますます増えていきます。遠くの医療機関に受診困難な、いわゆる交通弱者が増加している中で、志摩地域は、入院できる病床数、クリニックの医師を含めた医師数がいずれも全国平均を下回っており、医療過疎の状態が続いているのです。

そのような中、当院は全国国民健康保険診療施設協議会と全国自治体病院協議会から地域包括医療・ケア認定施設に認定されており、身近な病院として、微力ながら地域の医療の一翼を担っていけるように頑張っていきたいと思っています。

乳がん検診について(お知らせ)

志摩市民病院ではマンモグラフィ(乳房X線撮影装置)および乳腺エコー(超音波機器)による乳がん検診を行っています。

マンモグラフィの撮影は、女性の放射線技師が担当します。

検診内容

マンモグラフィ(水曜日)

乳腺エコー(毎週水曜日、金曜日)

予約受付時間

14時～16時(平日)

※検診を希望される人は、事前に電話または病院の受付で直接お申し込みください。

志摩市民病院

TEL 72・5555
FAX 72・3949



マンモグラフィ撮影装置

外来診療のご案内

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科1診(予約)	○	○	×	×	月1回 ○
内科2診(初診・予約外)	×	○	○	×	×
整形外科	○	○	○	○	○
外科1診	○	○	○	○	○
外科2診	○	×	×	×	○

診療受付時間 8時～11時30分

診療時間 9時～12時(医師の都合により変更になる場合があります)

休日 土曜・日曜・祝祭日および年末年始(12月29日～1月3日)

※曜日によって休診する診療科があります。また、医師の都合により休診となる場合もありますので必ずお問い合わせのうえ、ご来院ください。

臨時看護師・訪問看護師募集

問い合わせ
TEL 72・5555
志摩市民病院

個別がん検診を受けましょう

市では、市内の検診協力医療機関で下記のとおり個別がん検診を行います。

受診を希望する人は、医療機関に直接申し込んでください。

検診実施医療機関、実施日時などは次ページの『個別検診実施医療機関一覧』をご覧ください。

＜年齢基準日：平成26年4月1日＞

実施期間	種 類	検 診 方 法	個人負担額
7月1日（月）～ 11月30日（土）	胃がん検診	胃カメラ、胃透視（バリウム）どちらか選択	2,000円
	肝炎ウイルス検査	血液検査（B型、C型肝炎ウイルス）	1,200円
	前立腺がん検診	血液検査（PSA値）	500円
7月1日（月）～ 12月25日（水）	大腸がん検診	便潜血検査	500円

持ち物 健康保険証、個人負担金、健康手帳（お持ちの人）

対象者 胃がん検診、大腸がん検診 40歳以上の市民
前立腺がん検診 50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診
（市に住所を有する40歳の人
市に住所を有する41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人
平成25年度の健康診断において、肝機能検査の数値に異常が見られた人）

検診料が無料になる人

- ①70歳以上の人
- ②国民健康保険加入の人（受診日に加入していること・確認できない場合は有料になることがあります）
- ③生活保護受給の人、住民税非課税世帯で肝炎ウイルス検査を希望する人（7月1日～11月22日までに手続きが必要）
- ④大腸がん無料検診・肝炎ウイルス無料検査対象の人（注意：受診方法などくわしくは、別途個別通知をします）
昭和47年4月2日～48年4月1日生まれ 昭和32年4月2日～33年4月1日生まれ
昭和42年4月2日～43年4月1日生まれ 昭和27年4月2日～28年4月1日生まれ
昭和37年4月2日～38年4月1日生まれ

注意事項

- ・個別・集団を問わず、同じ検診を年度（平成25年4月～26年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担となります。
- ・胃がん検診（胃透視）を受診した人で大腸がん検診を受診する人は、1週間の間隔をあけてください。
- ・個別がん検診を受けた結果、要精密検査に該当した場合は、その後の受診結果について総合保健センターから連絡させていただくことがあります。

問い合わせ 総合保健センター（サンライフあご3階）

大王保健センター（いきいき館水仙）

磯部保健センター（健康福祉センターかがやき）

☎44・1105

☎72・5963

☎55・4011

～志摩市休日夜間応急診療所～

場 所 県志摩庁舎
（旧志摩保健所）
2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
（日曜・祝日診療の日）
9時30分～12時00分
13時30分～16時00分

診 療 日

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑦	8	9	10	11	12	13

400ml献血にご協力ください

今月の献血の日程は下記のとおりです。
市民の皆さんの、献血へのご協力をお願いします！

と き	と ころ
6月7日（金）10時～11時30分	（株）志摩スペイン村
6月7日（金）13時～14時	鳥羽志勢広域連合事務所
6月7日（金）14時40分～16時30分	県立志摩病院
6月14日（金）10時～12時	市役所
6月14日（金）13時～16時	

対象は、年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人です。
※男性のみ、17歳の人を対象となります。
※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます。

平成25年度 個別検診実施医療機関一覧

所在地	医療機関名	電話番号	胃がん		大腸がん	前立腺がん	肝 炎	実施曜日・時間
			カメラ	バリウム				
浜島町	市立国民健康保険 浜島診療所	53・0101		○	○	○	○	診療時間内 要予約
	別當クリニック	53・1235			○	○	○	診療時間内 要予約
	益田医院	53・2161			○	○	○	月～土（水は除く） 9時～12時 15時～18時
大王町	国民健康保険 志摩市民病院	72・5555	○	○	○	○	○	月～金 9時～11時 （予約受付：月～金 14時～16時）
	和気医院	72・0053			○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～11時30分 15時～17時
	あがわ医院	72・2663			○	○	○	月～土（祝日可） 9時～12時 15時～18時
志摩町	市立前島診療所	84・1001	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	鍋島医院	85・0007	○		○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 16時～18時
	井上医院	85・0276	○		○	○	○	月～土（水・土は午前中のみ） 9時～12時 15時～17時30分（木は要確認）
	山本クリニック	84・0777	○		○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 14時～18時
	松井医院	85・0047			○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時
阿児町	金児外科医院	43・4918				○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～18時
	近藤医院	43・0007			○	○	○	要予約
	齋木内科	43・2491	○	○	○	○	○	月～土（木は除く）9時～12時 15時30分～18時30分（土は17時30分まで） 胃がん検診要予約
	中瀬外科胃腸科	43・4327	○	○	○	○	○	月～土（木は除く） 8時30分～12時 14時～18時30分
	服部内科	43・1033	○	○	○	○	○	月～土 9時～12時 要予約
	林クリニック	46・1100	○	○	○	○	○	診療時間内 要予約
	豊和病院	43・1511			○	○	○	月～土（木は午前中のみ） 要予約 9時～12時 15時～18時
	向井内科	43・0977			○	○	○	月～土（木は除く） 8時30分～12時 14時30分～17時30分
	尾崎内科	44・3275	○		○	○	○	月～金 要予約 9時～12時 15時～18時
	谷奥医院	45・2201			○	○	○	月～土 9時～12時
	山下医院	45・3435			○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 16時～18時（午後は要確認）
	中村医院	47・3037			○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 14時～17時
	おかむらクリニック	44・2828	○		○	○	○	月～土（木は除く） 9時～12時 15時～18時30分
	伊勢志摩腎クリニック 志摩分院	44・3337			○	○	○	月～土 9時～12時
	池田ファミリー クリニック	43・0010	○		○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時
	わき内科クリニック	45・8011	○		○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時 胃がん検診要予約
磯部町	おかむね医院	55・3333			○	○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～12時30分 15時～18時
	いしがみ医院	56・0022			○	○	○	月～土（木は除く） 9時～12時 14時30分～18時30分
	日比クリニック	55・0218			○	○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～12時 14時30分～17時30分（土は14時～16時まで）
	谷岡医院	57・2223			○	○	○	月水金 7時30分～11時30分（11時受付終了）
	西岡医院	55・0008			○	○	○	月～金（木は除く） 9時～12時 14時30分～18時30分

※胃がん検診は要予約

特定健康診査・がん検診のお知らせ

特定健康診査(国民健康保険加入の人)

問い合わせ 保険課 ☎44・0213

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防と解消を目的とした健診です。

◆対象者

国民健康保険加入の人で 40 歳～ 74 歳の人

◆年齢基準

平成 26 年 3 月 31 日現在の年齢
(昭和 13 年 9 月 1 日～昭和 49 年 3 月 31 日生)

◆実施方法

医療機関一覧から各自お申し込みください。

◆実施期間

7 月 1 日～ 11 月 30 日

◆自己負担額

70 歳未満 1,000 円、70 歳以上 500 円

◆健診内容

既往歴の調査・自覚病状および他覚病状の検査・
身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・
血糖検査・尿検査・追加項目（腎機能・肝機能・
尿酸代謝・尿潜血）

◆詳細な検査

医師が必要と判断した人に実施
(貧血検査・心電図検査・眼底検査)

◆持ち物

受診券（保険課から 6 月下旬に送付します）
市国民健康保険の健康保険証
質問票（あらかじめ記入して持参してください）

◆受診方法

- ①希望する医療機関へ電話、または窓口で予約する。
- ②医療機関の指示（食事制限など）に従い、予約した日時に受診する。
- ③健診結果を医療機関から受け取り確認する。

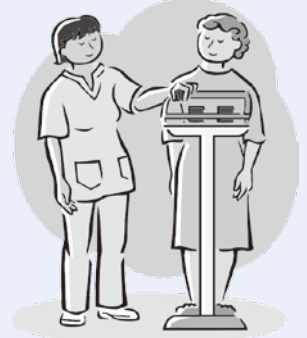
※市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください。

特定保健指導(国民健康保険加入の人)

問い合わせ 健康推進課 ☎44・1105

特定健康診査を受けた後、生活習慣病のリスクが高いと思われる人には、保健師や管理栄養士などが健康づくりのアドバイス（特定保健指導）を継続的に支援します。

特定健康診査受診後、特定保健指導対象の人に「特定保健指導利用券」が郵送されますので、必ず利用し健康管理に努めましょう。



各種がん検診・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 健康推進課 ☎44・1105

市が実施する個別・集団のがん検査などは、加入する医療保険にかかわらず受診できます。

また、医療機関で特定健康診査を受診した際、市個別がん検診・肝炎ウイルス検診実施医療機関であれば、同時に受診することができます。

くわしくは、受診を希望する医療機関または健康推進課までお問い合わせください。

◆対象者

市に住所を有する人
各種がん検診の対象年齢の人

◆年齢基準

平成 26 年 4 月 1 日現在の年齢

◆自己負担額

市国民健康保険で加入の人は無料です。

※市国民健康保険以外の医療保険に加入している人の自己負担額、その他、受診期間、受診方法などは、今月号広報 14 ページの「個別がん検診を受けましょう」をご確認ください。

「後期高齢者健康診査」は、県後期高齢者医療広域連合から 6 月下旬に受診券を送付します。(5 月～7 月中に 75 歳になる人には 8 月下旬に、8 月中に 75 歳になる人には 9 月下旬に 受診券を送付します。)

◆自己負担額 住民税課税世帯の人 500 円

住民税非課税世帯の人 200 円

◆問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合

☎(059) 221・6884



地震に備えて 住宅内の家具を無料で固定します

市では、家具固定事業の申し込みを受け付けます。この事業は、地震対策として自力で家具固定を行うことが困難な世帯を対象に、住宅内の家具固定（転倒防止金具の取り付け）を無料で行うものです。

対象世帯

市に住所があって、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ① 満65歳以上の高齢者のみの世帯（65歳未満の人と同居の場合は、対象となりません）
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯
- ③ 療育手帳を受けている知的障がい者のみの世帯

※昨年度以前にこの事業を利用した世帯を除きます（この事業を利用できるのは、1世帯1回です）。

※募集数は40世帯（先着順）です。

申込期間

6月3日（月）～9月13日（金）

平日8時30分～17時15分

※施工は10月を予定しています。

費用

無料

※1世帯につき家具の数量3台まで。

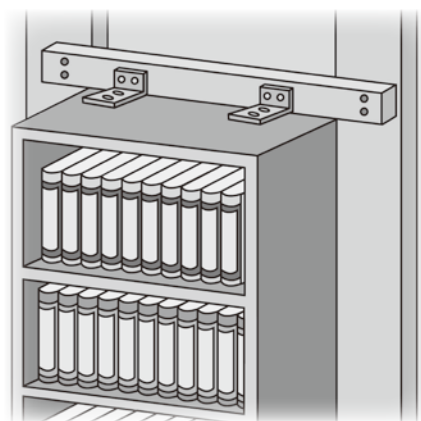
申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、地域防災室または各支所に提出してください。

※申込書は、提出先（地域防災室または各支所）にもあります。また、市ホームページ（トップページ＞くらしの情報＞届出・手続き・証明＞申請書ダウンロード＞地域防災関係）からダウンロードすることもできます。

その他

- ① 借家などにお住まいの場合は、所有者の承諾が必要です。
- ② 家具固定を行う世帯へは、事前に市が委託した事業者が下見・打ち合わせにお伺いします。その際に家具固定日の打ち合わせをします。
※現場の状況などによって家具固定できない場合があります。また、テレビ・冷蔵庫などの電化製品など、対応できないものもあります。
- ③ 家具固定の当日は、在宅し、立会いをお願いします。



問い合わせ 地域防災室

☎ 44・0203

FAX 44・5252

✉ chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

家具の転倒防止を!

阪神・淡路大震災で亡くなった人の8割以上は、家屋の倒壊や家具の転倒などによる圧迫死でした。また、けがをした人の半数近くは、家具の転倒によるものでした。地震に対する備えとして、家具を固定することは有効な対策です。

様式第1号(第5条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 志摩市長 宛

申 請 者

住 所

氏 名

印

電話番号

災害時要援護者宅家具固定事業申込書

志摩市災害時要援護者宅家具固定事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、家具の固定を受けたいので、次の事項を承諾した上で申し込みます。

- 1 家具の固定は、地震災害時の転倒防止を完全に保証するものではありません。従って、市は、固定した家具の転倒による被害の損害賠償の責任は負いません。
- 2 申請者が家具の固定作業完了の確認したものに対して、その後、市及び施工者は、一切責任を負いません。
- 3 借家又はアパートにお住まいの方が申込みをする場合は、借家又はアパートの所有者又は管理者の承諾が必要です。ただし、公営住宅にお住まいの方は、公営住宅を管理する部署と協議をして下さい。
- 4 借家、アパート又は公営住宅を退去する場合、金具等の取り外しは、自己責任で行ってください。
- 5 家具固定事業の利用は、1世帯につき1回限りとし、固定することができる家具の数量は、3台までとします。

記

住 宅 の 所 在 地	志摩市 町
住 宅 の 種 類	持家 借家 アパート 公営住宅
住 宅 所 有 者	
家主等の承諾(住宅の種類で持家、公営住宅以外に該当する場合)	上記申請により、家庭内家具を固定するため金具等により家屋(柱、壁、床等)に固定することを承諾します。 年 月 日 所有者又は住所 は管理者 氏名 印
家具固定実施希望日	10 月 (上 、 中 、 下) 旬

同意書

私は、志摩市災害時要援護者宅家具固定事業実施要綱に定める対象者であることを確認するために、市が私及び私の世帯の個人情報(住民基本台帳、税情報等)について照合を行うことに同意します。

氏 名

印

整理番号

ご利用ください! 高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた土地で安心して生活していただけるよう、次のようなサービスを行っています。お困りの人で該当するサービスがありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 44・0283 FAX 44・5260
メール chiikifukushi@city.shima.lg.jp

外出支援サービス事業

おおむね 60 歳以上で、下肢が不自由なために一般の交通機関を利用することが困難な人（座位を保つことが出来ない人）が病院などへ移動する際に、利用料金を助成します（ただし介護保険優先）。※面接訪問あり

利用料金・注意事項

- ・ 5kmまで 300 円 以降 1 kmまでごとに 100 円追加
- ・ 定期的な利用をされる人が対象
- ・ 家族などの付き添いが必要

生きがい活動支援通所事業

60 歳以上で居宅に閉じこもりがちな人へ、通所による生活指導や趣味活動などのサービスを提供し、介護予防へとつなげます。※面接訪問あり

利用料金・注意事項

- ・ 基本サービス：400 円
- ・ 選択サービス：給食 600 円・入浴 200 円
- ・ 介護予防拠点施設（菜の花館・間崎いきいきセンター）で実施
- ・ 原則、介護を必要としない人（介護認定非該当者）が対象

配食サービス事業

65 歳以上の高齢者のみの世帯に属する栄養改善が必要な人へ、見守りを兼ねた定期的な配食を行い、自立生活を支援します。※面接訪問あり

利用料金・注意事項

- ・ 1 食あたり 600 円のうち、350 円が自己負担
- ・ 市民税非課税世帯が対象
- ・ 夕食の配食（月・水・金の週 3 回まで）

介護用品支給事業

介護保険による認定が要介護 4 または 5 で、在宅において介護を受けている人とその家族に対し、市内の登録店舗で利用できる介護用品利用券を交付することにより、在宅生活の継続を支援します。

利用料金・注意事項

- ・ 紙おむつなどと引換できる金券（月額 5,000 円分）を毎月配布
- ・ 市民税非課税世帯が対象
- ・ 住民票のある住所地での介護が基本（原則施設は対象外）

緊急通報体制整備事業

65 歳以上の一人暮らしの人に、緊急通報サービス加入に伴う設置工事費などを助成し、急病など緊急時の通報体制の整備を支援します。

利用料金・注意事項

- ・ 月額 399 円、維持管理費（電池交換など）が自己負担
- ・ 協力員 2 人以上の登録が必要
- ・ N T T の回線をお持ちの人が対象

高齢者世帯防火対策事業

65 歳以上の高齢者のみ世帯で、火災を予防するための機器（火災警報器・自動消火器・電磁調理器）の設置に要する費用を一部助成します。

利用料金・注意事項

- ・ 設置費（器材、取付工事費）の 1/3 が自己負担（2/3 を市が助成）
- ・ 生計中心者が前年分所得税非課税世帯が対象
- ・ 助成対象上限額あり

徘徊高齢者家族支援事業

65 才以上の認知症などで徘徊行動のある高齢者を介護する人に、位置検索サービス（GPS）加入に伴う経費を助成し、在宅介護を継続できるよう支援します。※面接訪問あり

利用料金・注意事項

- ・ 月額 525 円、その他料金（位置情報提供料、現場急行料金、修理交換費用）が自己負担
- ・ 申請時に本人の写真が必要

あんしん見守りネットワーク事業

認知症などによる徘徊行動のおそれがある高齢者の安全を、地域・行政・警察で協力して確保し、対象者の早期発見を支援します。

※ふくし総合支援室にて申請（無料）

利用料金・注意事項

- ・ あんしんカード（本人や家族の名前・連絡先を記載し、本人が携帯するもの）を 10 枚まで配布
- ・ 申請時に本人の写真が必要

市営住宅入居者募集

住宅営繕課

☎ 44・0306

FAX 44・5262

申込期間

6月5日（水）～19日（水）

平日8時30分～17時15分

募集戸数

(1) 公営住宅 16団地、27戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	汐見成1団地65号	簡二	2DK	昭和48年	1	浜島町浜島
	汐見成3団地76号	簡二	2DK	昭和50年	1	浜島町浜島
	汐見成4団地79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
	石塚団地3号	簡二	2DK	昭和49年	1	大王町波切
	石塚団地17号	簡二	2DK	昭和52年	1	大王町波切
	塩田岡団地23・26号	簡二	2DK	昭和53年	2	大王町船越
	野名団地31号	簡二	2DK	昭和54年	1	大王町波切
	道筋団地8611・8612号	簡二	2DK	昭和60年	2	大王町波切
	金剛院前住宅4号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町片田
	畑野住宅3号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町布施田
	山寺住宅8号	簡二	2DK	昭和48年	1	志摩町和具
	山寺住宅16・18号	簡二	2DK	昭和51年	2	志摩町和具
	笹山新設住宅1・4・7号	耐二	3DK	昭和54年	3	志摩町和具
	細田住宅2・3・8号	耐二	3LDK	平成8年	3	志摩町越賀
	寺山団地E棟1号	中耐三	2K	平成8年	1	阿児町鵜方
	西山団地3号（事前説明物件）	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
	山田ハイツB-4号	中耐四	3LDK	平成6年	1	磯部町山田
	新迫間住宅A棟3号・5号	簡二	3K	昭和56年	3	磯部町迫間
	新迫間住宅B棟6号					

※ 簡二…簡易耐火2階建（プレキャストコンクリート造）

耐二…耐火2階建（鉄筋コンクリート造）

中耐三…中層耐火3階建（鉄筋コンクリート造）

中耐四…中層耐火4階建（鉄筋コンクリート造）

※ 公営住宅は、駐車場がありません（細田住宅・磯部町の住宅を除く）

(2) 特定公共賃貸住宅 1団地、1戸募集します。

※家賃月額 45,000円（駐車場1台あり）

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	ベイスайд大方団地 あじさい棟203号	中耐三	3LDK	平成10年	1	浜島町浜島

※ 中耐三…中層耐火3階建（鉄筋コンクリート造）

申込場所 住宅営繕課（市役所3階）

申し込み方法

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

不動産を公売します

市では、下記の通り不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けた人はぜひ入札に参加してください。

公売期日 7月18日(木)

入札 10時30分～11時00分

公売場所 阿児町神明1074番地14 阿児アリーナ 会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので10時までにお越しください。

公売財産 下記公売財産一覧のとおり

公売財産一覧

売却区分番号:S25-1 見積価額:1,060,000円 公売保証金:110,000円 所在 志摩町和具字兀山 地番 3641番1 地目 畑 地積 620㎡ 【位置図】 	売却区分番号:S25-2 見積価額:1,550,000円 公売保証金:160,000円 所在 阿児町鵜方字鵜方道 地番 2773番 地目 田 地積 2,016㎡ 【位置図】 
売却区分番号:S25-3 見積価額:480,000円 公売保証金:50,000円 所在 阿児町甲賀字五反田 地番 324番 地目 田 地積 1,016㎡ 【位置図】 	売却区分番号:S25-4 見積価額:1,030,000円 公売保証金:110,000円 所在 磯部町山田字谷内 地番 1382番 地目 田 地積 2,142㎡ 【位置図】 

※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出または提示が必要です。

※「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口に備え付けてありますのでご覧ください。

※入札に必要な書類(入札書等)は、公売当日に会場でお渡しします。

※公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

※各売却区分番号の公売条件などくわしくは、下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260 ✉ shuzei@city.shima.lg.jp
 市ホームページ 🌐 <http://www.city.shima.mie.jp/>

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第12回

市介護老人保健施設 志摩の里

通所リハビリ 介護福祉士 伊藤将詞^{まさし}

皆さんは、自分が育った地域や住み慣れた家でいつまでも暮らしたい、家族に囲まれて幸せに暮らしたい、という願いはないでしょうか？ きつと誰もが感じていることでしょう。

しかし、年を取っていくと自分の身体が思うように動かないとか、病気になるったりして外出の機会が減ってしまうことがあります。身体を動かす機会が少なくなると、さらに身体は怠けようとして、今まで自分でできたこともできなくなってしまいます。そこで、日常生活の中で簡単にできる体操をご紹介します。



まず一つはタオルを使った体操です。ご家庭にある普通のタオルを使い全身をほぐしましょう。

- ①タオルの両端を持って大きく伸びをしたり、身体を左右・前後にたおす
- ②タオルの片端を結び全身を軽く叩いてマッサージする
- ③全身を乾布摩擦する。背中にタオルを回して上下に引く張る

タオル一つでこれだけの体操ができます。

次は食事前の口腔^{こうくう}体操です。ほつぺを膨らませたりすぼめたり、舌を出したり引っこめたりを繰り返したり、大きい声で「ばたから」と発声練習をします。

この体操は食べ物を噛む、舌で食べ物などの奥に運ぶなど、一連の食べる・飲み込むという動作がスムーズにできるよう行います。

ちよつと恥ずかしいかも知れませんが、頑張つて大きな声を出しましょう。その他にも、日常生活の中では衣服の着替えやトイレでのズボンの上げ下げ、箸やスプーンなどを使って食事を

する。お風呂で頭や身体や洗つ、ひげをそるなどがあります。

これら日常、普通に行っていますが、ちよつと意識して行ってみてください。日常生活の動作を繰り返すことがリハビリにつながり、健康の維持・筋力の維持になります。

皆さんも日常生活の中で簡単にでき、続けられる体操を取り入れ、健康な身体を保ちましょう。

センター長だより

センター長鈴木孝明

6月は気温が高くなり、蒸し暑くて食欲が落ちてしまふ日があるかもしれませんが。気温が高いと気づかないうちに体から水分が蒸発していきまから、脱水症になりやすい季節とも言えます。

この時期に食事が摂れなかったり、嘔吐や下痢の状態になったりした場合の水分補給については大変な問題ですが、一度ご家庭でも試してもらいたいものがあります。「経口補水液^{けいこうほすいじ}（ORS）」と呼ばれる液体で、その液体を飲むことで、点滴に近い効果があるとも言われています。一例を示しますと、水1ℓに食塩小さじ0.5杯、砂糖大さじ4杯を溶かし、お好みでレモン果汁な

どを加えて完成です。これで水分補給します。嘔吐がある場合は、すぐにたくさん飲むとせず、ある程度治まってから小さなスプーン1杯ずつの量から飲み始めるとよいでしょう。15分程度様子を見て嘔吐がなければさらにもう1杯：と同じように1時間続けてみてください。もし嘔吐してしまつたら、1時間ほど休み、1杯目から再開してみてください。それでもあまりにもしんどそうな時には医療機関の受診を検討してくださいね。

問い合わせ

志摩地域医療福祉センター

☎ 84・1000

理学療法学科 学生募集 広告

～可能性へのチャレンジ～

Open Campus 2013

6.15(土)10:00～

お問い合わせ TEL.0596-24-2540

協栄学園の
リハビリテーション伊勢志摩リハビリテーション専門学校
伊勢市御園町高向1658 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/>



校歌の卒業式

広報しま5月号で、学校統廃合に関して閉校式でのことを幾つかの思いにして書かせていただきました。そして先月5月の連休も過ぎた10日ごろに、旧船越中学校の閉校を題材にドキュメンタリー映画「校歌の卒業式」の制作に当たられている映画プロデューサーの山際新平さんから旧船越中学校の閉校とその式典に立ち会って、この学校統廃合を市長としてどう思い感じたのか、そのへんの話が聞きたいとの連絡をいただきました。

山際さんはこの間まで日本の耳目を集め、たくさんの方々が感動した映画「ALWAYS三丁目の夕日」のプロデューサーを務められた方で旧船越中学校の卒業生です。そして後日、撮影現場の一つである船越の登茂山慕情ヶ丘でお会いしました。その時山際さんは、日本国内の幾つかの自治体で少子

高齢化・地域経済の疲弊などで時の流れとはいえ、1年間に百をはるかに超える学校が統廃合され日本の各地域から学校が姿を消していく。その閉校に至るまでの背景と閉校で地域から学校がなくなる、それが地域にどんな影を投げかけたのか投げかけられたのか、「校歌の卒業式」ではその辺のところをドキュメンタリー的にとらえ、閉校に行きつくまでに、地域の学校が地元にも果たした役割や果たしてきた役割などの、またそこから見える日本と国とその地域の歴史、そこから見える日本人と地元の方々の思いを精神的に掘り下げて、学校統廃合がもたらす諸問題を社会に問いかけたい。市長はこの映画の撮影にも参加し、関係者とも話をし、実際に閉校をつかさどった者として、どのようなことをお考えかと言ったことでした。そして撮影の時のようにすぐきれいな登茂山を背景に、私なりに意見を言わせていただきました。

地域の学校は60年もあるいは100年も地域に存在し、そこに住む人々は生まれたときからその学校に入学が約束され、入学してからはそこで知を学び、友を作り、社会性を学び、たくさん人の思い出を胸に織り重ね、その体験や経験がその人のこころや魂の大きな一翼となっている、そして自分が学んだ学校で、自分の子どもがまた学ぶ、孫が同じ学校でまた学ぶ、その親子何代にもわたって学んだ学校は、もうそ

この人々の魂の原風景であり、思い出も含めて、地域の人たちの心や生活からは切り離して考えられるものではない、無くなっている。そんな中、日本が経済的に下降し始め、合わせて深刻な少子高齢化が顕在化してきて、地域からほとんど子ども姿が消えてしまっています。その結果、一つの地域だけの学校では子どもたちが激減し、クラスの数も減り、中には複式のクラスに頼るところも出てきました。子どもたちが少なくなると、学校ではたくさんの子どもたちで競い合うことやそんな場面が減り、たくましく生活力ある感性が育みにくく、また多くの仲間が一つになつて協調し運営することで身につける社会性などが、学びにくく身につけ得づらい状態が現れてきました。そこで、これからの未来を生きていく子どもたちが、良き社会を築くための社会性やたくましく人生を生き抜く力を身につけるにはやはり適正規模の集団の中で、また多様な人間関係の中での切磋琢磨しあえる環境を整えることが大切になってきました。

その意味での学校統廃合ですが、私たち統廃合をつかさどる者は、地域の人たちの幼き魂の※揺籃場であり、今もなお愛してやまない思い出の空間であり、その地域のランドマークであり心の砦である学校を、慟哭の思い激しい中、子どもの未来のための一点でご理解をいただいて閉校にご協力いただ

いた、地域とそこの方々の心の痛みをしつかり胸に収めることが大切であり、決して忘れてはいけなものですと答えさせていただきました。そしてその後も山際さんとの話は続きましたが、本当に統廃合を計画させていただいた者として、子どもたちが新しい学校での生活が真に意義あるものとなるよう精いっぱい配慮をさせていただきたいと思います。

※揺籃・・ゆりかご。物事が発展する初めの時期や場所。

志摩市長 大口秀和





すくすくランド

6月の子育て支援事業のご案内



事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週火曜	9時～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
	20日(木)	9時30分～11時 志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53・0069
	6日(木)	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎ 55・2347
	13日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳・2歳以上)	18日(火) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

※電話番号が変更になりました

(場所：浜島幼保園内)

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

女性だったら忍耐。 男性だったらタフと言われる

学校人権教育課

☎ 44・0336
FAX 44・5263

ヘイトスピーチとは、一般的に憎悪にもとづく発言のことを言います。また、差別的行為を扇動する言動や、各種の表現（象徴物を汚したり焼いたりする）などもこれにあたります。

人種、民族、国籍、宗教、思想、性別、性的指向、障がい、職業、社会的地位、経済状態、外見などを理由に、その異なる集団や個人を貶（おとし）める行為がこれに相当します。

ヘイトスピーチは、日本ではまだ十分知られていない概念ですが、実際には以前から起きています。

最近、ヘイトスピーチの問題を国連人種差別撤廃委員会がテーマ別討論会でとりあげたことにより、

日本においても国連の動きに呼応して、人種差別撤廃NGOなどが大阪や東京で「日本におけるヘイトスピーチ私たちはどう立ち向かうのか」をテーマに、集会を開くなど、各地で活動を活発化させています。

私たちは、ヘイトスピーチがもたらすさまざまな被害について考えていく必要があります。国内には、名誉毀損

罪や侮辱罪などをのぞき、こうした被害を救済する法律や制度はないに等しく、結局、被害は放置されたままとなるケースが多いようです。また、人権侵害などの差別事象同様に、ヘイトスピーチにあっても、相手側に憲法11条（表現の自由）を理由に逆に居直られ、被害者が泣き寝入りしてしまうケースも多いようです。

このように、ヘイトスピーチに立ち向かうには受け手となる市民社会や世論に関する議論や、市民社会の自由な空間に法律や規制を持ち出すことへの根強い懸念に対処していく必要があるように思われます。

他の人権侵害と同様、ヘイトスピーチに対しても、「言い方や、やり方がまずかった」と結論付けてしまえば、被害を何重にも何倍にも拡大してしまうおそれがあります。「なぜこのようなことがまかり通るのか」と一歩踏み出して考えてみることも大切です。

最後に、思い当ってドキッとしたことを新聞記事より、『来日したアウンサンスーチーさんが京都大学で講演しました。「なぜ忍耐力があるのか」と学生に問われて、「私は女性だから忍耐と言われるが、男性だったらタフだと言われるだろう。私はタフでもある」』

私たちの日常生活の営みの中で当たり前のように思われていること、もう一度振り返ってみようと思います。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

れのあ式アトピーっ子の安心ごはん 笛木紀子／著【医学】

玄米、雑穀、カルシウムで、からだの中からアトピーをきれいに治しましょう！アトピーくらぶ「れのあ」代表の著者が、アトピーっ子が安心して食べられる、組み合わせ自由な単品料理のレシピを紹介します。

わがままだって、いいじゃない。 室井摩耶子／著【音楽】

92歳の現役最高齢ピアニスト、室井摩耶子が自らの来し方を振り返る。悲喜こもごもを“ずた袋”に詰め込むポジティブ思考、89歳で家を新築する行動力など、年齢にとらわれない幸せな生き方のヒントが満載。

★さくら

たばたせいち 田畑精一／作【絵本】

さくらの花が咲く春に生まれたぼく。その年に日本の侵略戦争が始まり、教科書も新聞も戦争の色にぬりかえられて…。日本・中国・韓国の絵本作家が手をつなぎ、子どもたちにおくる平和絵本。

★まゆとうりんこ 降矢なな／絵 富安陽子／文【絵本】

山姥の娘まゆは、林の中で迷子になったうりんこ（いのししの子ども）に出会った。うりんこのお母さんがわりになってあげようと大はりきりのまゆは、うりんこにごはんを食べさせたり、子守唄を歌ってあげたりするが…。

イベント案内

館室名	と き	内 容
市 立	6月17日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	7月6日(土)11時～	おはなし会
	7月7日(日)13時30分～	朗読ボランティア「花笑み」による 大人のための朗読ライブ
志 摩	6月22日(土)14時30分～	よみきかせかい
	7月3日(水)11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
磯 部	6月15日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	7/1	2	3	4	5	6

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
□全館休み ※6/24 歴史民俗資料館は開館します

歴史民俗資料館からのお知らせ



「富士山」世界文化遺産登録勧告記念 写真展「鳥羽・志摩・南伊勢の富士山(浅間さん)信仰」開催

と き 6月1日(土)～7月7日(日) 9時30分～18時

日本の最高峰にして霊山といわれる「富士山」。その神々しい姿は大昔から人々に「浅間(アサマ)神」として崇められ、富士浅間神社に祀られてきました。鳥羽市・志摩市・南伊勢町の各地域に残る「浅間さん」を紹介します。

○ギャラリートーク 6月16日(日) 13時30分～14時(1回目) 14時30分～15時(2回目)

電話で申し込みしてください(☎55・2881) ※「浅間さん」を調査された江崎清さんが担当します。

むかしはなし ④8 矢納村が和具村になった話

むかしの和具は矢納村というところだ。矢納村に和具蔵人久宗という武士が住んでいた。この村には、この蔵人久宗は、殿さんの命令で答志島の和具から移ってきて、矢納村をおさめていたそうや。そのころ隣り村の越賀では、正月にお宮の祭りに弓を引いて的に当てる行事があつて、それはそれはたいそうにぎわったそうや。その弓や矢をつくる竹は、入江の向うの立神というところから舟で持ってきて、和具の浦から越賀へ運んだそうや。それで矢納という名がついたんやと。ところが、祭りのにぎわいをねたんだ矢納の村びとは、竹を運ぶ越賀の人たちのじゃまをして、通せんぼをしたんだと。これにおこった越賀の殿さんの越賀隼人は、蔵人久宗を攻めたて、とうとう矢納村は負けてしまい、蔵人久宗は武士の名をとられて百姓になったんやと。それから、越賀の竹もちにじゃませんようにになったが、村びとは、越賀に負けたのでしゃくにさわってかなわんと「いっそのこと、村の名前もかえようやないか」とみんなで相談したところが「それでは矢納村の村長(むらおさ)であった和具蔵人久宗の和具をとって和具村としてはどうや」と相談がまとまって、矢納村から和具村になったんやと。

〔志摩町のむかしはなし〕より

新しい里海のまち・志摩 阿児アリーナ演奏会vol.5

陸上自衛隊第10音楽隊 コンサート開催!

7月26日 金

開場 14時30分
開演 15時
終演 16時30分

※時間は変更となる場合があります



本年2月のコンサートで好評をいただきました、陸上自衛隊第10音楽隊が志摩市に再登場!! 自衛隊の儀式や行事、被災地への慰問演奏などで活躍する音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。

観覧を希望する人は、下記の要領でお申し込みください。入場は無料です。

応募方法

往復はがきに必要事項を記入のうえ
お申し込みください。

※応募多数の場合は抽選します。

※入場整理券(返信はがき)1枚につき2人まで入場できます。

※未就学児の入場は、お断りさせていただきます(託児サービスあり)。

※インターネットオークションなどで転売を目的とした申し込みは固くお断りします。

その他

開催時間、託児サービスの内容は入場整理券に記載させていただきます。また、入場整理券をお持ちでない人の入場はご遠慮させていただきます。※応募いただいた情報は、今回の抽選結果の連絡以外には使用しません。

申込期限

6月26日(水) 必着

問い合わせ

阿児アリーナ

TEL 43・7000
FAX 43・7003



往復はがき記載事項

◎記入しないでください
(抽選後、結果を送付します)

《返信裏》

志摩市阿児町神明1074番地14

阿児アリーナ

「陸上自衛隊コンサート」係

往信

5170502

①郵便番号

②住所

③名前

④電話番号

⑤観覧希望人数(1人または2人)

《往信裏》

お申し込み者住所

お申し込み者名前

返信

□□□□□□□□

お知らせ

県道路規制情報のお知らせ

県道・国道が大雨や土砂崩れで通行止めになっているなどの交通規制情報を県ホームページで確認することができます。

県ホームページのトップページ↓防災・防犯↓防犯・交通安全↓道路規制情報↓本日の規制（規制のアイコンをクリック）からご覧いただけます。

※県道伊勢磯部線（伊勢道路）は志摩ではなく、伊勢管内となります。
問い合わせ

県土整備部

道路管理課 道路管理班

☎（059）224・2675

下水道排水設備工事責任技術者試験の申し込みを受け付けます

県内で下水道宅内排水設備工事の設計・施工監理を行うには、この資格が必要です。

試験 12月3日（火）

13時～

試験手数料 8,000円

試験の内容

下水道に関する一般知識

排水設備に関する法令など

ところ

県総合文化センター

申込期間 7月1日（月）～8月26日（月）

※当日消印有効。

※申込書は7月1日から下水道課で配布します。

くわしくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

（公財）県下水道公社 総務課

☎（0598）53・2331

FAX（0598）53・4867

6月1日から7日まで水道週間です

【復興の未来と生命（いのち）照らす水】をスローガンに、今年も水道週間が全国一斉に実施されます。

水道水ができるまでの仕組みや料金、水の大切さなどについて、皆さんに理解を深めていただく期間が「水道週間」です。

水道は、ほとんどの家庭に普及し、私たちの生活から切り離すことのできない重要な役割を果たしています。

市では、今後も安全・安心でおいしい水をお届けするために、水道施設を充実させ、効率的な事業運営を行ってまいります。

これを機会に、水の有効利用を考え、湯水や思わぬ災害に備えて、家庭や事業所の水道メーター位置の確認、また漏水点検などを行ってください。

問い合わせ

水道総務課

☎44・0220
FAX44・5261

平成25年度経営所得安定対策について

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として実施されます。

これまでの農業者戸別所得補償制度から名称が変更になりましたが、申請方法・交付金単価などはこれまでどおりです。

※加算措置として、再生利用交付金や関連支払として、エコファーマー認定された販売農家などが化学肥料・合成農薬を5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取り組みを行う場合に支援する環境保全型農業直接支払もあります。

申請期限 7月1日（月）

申請場所 農林課または各支所

問い合わせ

東海農政局 津地域センター

農政推進グループ

☎（0120）38・3786

農林課 ☎44・0288

FAX44・5262

◎米に対する助成（米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農）

※交付対象面積は、主食用米の作付面積から自家消費米相当分として一律10aを控除

米の直接支払交付金	1.5万円 / 10a
米価変動補てん交付金	当年度の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

◎水田における米以外に対する助成（水田で対象作物を生産する販売農家・集落営農）

戦略作物助成・・・対象作物：麦・大豆・米粉用米・飼料用米などに対する助成

産地資金助成・・・地域の実情に応じて、野菜・果樹などの地域振興作物への取り組みに対する助成

◎畑作物に対する助成 対象作物：麦、大豆、そば、なたね

狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則として捕獲が禁止されていますが、狩猟免許の保持など一定の要件を満たす場合に、捕獲許可または狩猟登録を受けて野生鳥獣を捕獲することが出来ます。県では狩猟免許試験を次のとおり実施しますのでお知らせします。

免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

とき 7月10日(水)

ところ 津市一身田上津部田1234
県総合文化センター

(生涯学習センター)

受付期限 7月3日(水)

とき 8月10日(土)

ところ 津市栄町1丁目891

県吉田山会館

受付期限 8月2日(金)

とき 9月1日(日)

ところ 津市栄町1丁目891

県吉田山会館

受付期限 8月23日(金)

提出方法 農林課または各支所にある狩猟免許申請書・受験票に、医師の診断書など・住民票の一部の写しを添えて、伊勢農林水産事務所まで提出して

ください。
受験手数料

初心者 5,200円
一部免除者 3,900円

試験科目

知識試験、適性試験、技能試験
問い合わせ

県農林水産部 獣害対策課

(059) 224・2020

伊勢農林水産事務所 森林・林業室

(0596) 27・5172

農林課 44・0288

FAX 44・5262

狩猟免許試験等受講料の補助について

有害鳥獣による農産物および人的被害を防止するために必要な狩猟免許の取得に要する経費に対して予算の範囲内において補助を行います。

補助対象者

・新規に狩猟免許(第1種銃猟免許、第2種銃猟免許およびわな猟免許に限る)を取得しようとする人

・免許取得後、市が有害鳥獣捕獲業務委託をしている市内のいずれかの猟友会に入会し、市内の有害鳥獣捕獲に従事することが出来る人

補助金額

狩猟免許受験手数料、県猟友会が主催している初心者狩猟免許取得準備講習にかかる受講料に2分の1を乗じて

得た額の合計額。ただし補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。

補助を受けるには

狩猟免許試験を受験する前に、農林課または各支所にある補助金の交付申請書を提出してください。

問い合わせ

農林課 44・0288

FAX 44・5262

市人権講座を開催します

市民一人ひとりがあらゆる人権問題に関する認識を深めることを目的として、市人権講座を次のとおり開催します。受講はすべて無料です。

とき	内容	講師
第1回 6月14日(金)	「自らの差別意識を問う～取り組みから学んだこと～」	伊藤訓之さん
第2回 6月28日(金)	「原発と人権～フクシマで何が起きているか～」	柴原洋一さん
第3回 7月12日(金)	「男女がいきいきと暮らす～DVのない家族づくり～」	柏木はるみさん
第4回 7月19日(金)	公開講座 「『うた』でつむぐ人の想い～人権にまつわる名曲の数々～」	野村良嗣さん、 小松貞則さん、 錦織厚史さん

※いずれの講座も19時30分～21時

ところ

第1回～3回

市立図書館(阿児ライブラリー)

2階展示室

第4回

市立図書館(阿児ライブラリー)

2階アートホール

申込期限 6月10日(月)

※第4回の公開講座は申し込みなしでも当日参加が出来ます。

※単口座だけの受講申し込みも可能です。

申し込み・問い合わせ

人権啓発推進課 44・0227

FAX 44・5261

鳥羽商船高等専門学校図書館の利用案内

鳥羽商船高等専門学校の図書館は、志摩市民の皆さんにもご利用いただけるようになっております。

蔵書数は、およそ87,000冊で、船舶・工学・情報関係の専門書をはじめ、一般書も数多く取り揃えております。また、雑誌の閲覧や貸し出し、CDやビデオ・DVDの視聴をすることもできます。

さらに、昨年度から「英文多読」に取り組み、現在1,000冊余りのやさしい英語の本(絵本)がそろいました。ぜひご利用ください。

くわしくはホームページ(<http://>)

www.toba-cmt.ac.jp/tosho) をご覧
いただくか、お問い合わせください。

開館時間

平日 9時～18時

土曜日 9時～12時30分

※学生の長期休暇中を除く

問い合わせ

鳥羽商船高等専門学校

総務課図書係

☎ (0599) 25・8015

イベント情報

6月24日(月)

は伊雑宮

おたうえまつり
御田植祭

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御神田(おみた)」は、千葉の香取神宮、大阪の住吉大社と共に日本三大御田植祭の一つに数えられており、毎年6月24日に行われています。

当日は竹取神事、御田植神事、踊り込みと、祭りはいくつもの情景を来場者に見せてくれます。見どころいっぱいの御田植祭に皆さんぜひおこしください。

とき 6月24日(月)

ところ 磯部町上之郷伊雑宮 御料田
問い合わせ

磯部支所 ☎ 55・0026

FAX 55・2954



「お口の健康まつり」

歯と口の健康週間イベント

とき 6月16日(日)

9時30分～12時

(健診受付は11時まで)

ところ 磯部生涯学習センター

内容

・よい歯のコンクール(表彰)

・歯と口の図画ポスターコンクール

(展示・表彰)

・フッ化物塗布(無料)

・矯正相談(無料)

その他、お口の健康に関する楽しいイベントをいろいろと用意していますので、ぜひご来場ください。

問い合わせ

健康推進課 ☎ 44・1100

学校人権教育課 ☎ 44・0336



「平賀亀祐展」

亀祐と同郷を生きた作家展

昨年10月に、大阪市在住の中田睦美さんから、平賀亀祐画伯の絵画など20点の寄贈を受けました。

中田さんの市へのご厚情に感謝し、寄贈された絵画の一部を展示することで、画伯の画業を顕彰します。また、市出身作家の絵画も同時に展示します。

とき

6月6日(木)～7月22日(月)

ところ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー

2階

開館時間

9時～17時(最終入館は16時30分)

火曜日・水曜日は休館(祝日を除く)

観覧料

一般 200円

高校生・大学生 100円

中学生以下 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー

☎ 72・4336

FAX 72・4317

美術セミナー開催

県立美術館友の会主催の美術セミナー「風景画を楽しむ」を開催します。今回は、「絵かきの町・大王」にちなみ、古今東西の優れた風景画を例に、その魅力についてお話します。

応募は中学生以上で住所・名前・年齢・連絡先をお伝えください。なお、セミナー予約者は、当日のギャラリー入館料が無料となります。

とき

6月23日(日) 13時30分～15時

ところ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー

(大王支所2階 展示室)

募集定員

50人(受付順・事前申込制)

申込締切

6月14日(金)

講師

田中善明さん(県立美術館学芸員)

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー

☎ 72・4336

FAX 72・4317

募集

平成26年市成人式
実行委員を募集します

平成26年1月12日(日)に行う志摩市成人式の実行委員を募集します。

一生に一度の成人式。より思い出深いものとなるよう、自分たちの手で企画・運営してみませんか？

やる気のある新成人の応募をお待ちしています！

対象

新成人(平成5年4月2日〜平成6年4月1日生まれ)で、成人式の企画・運営に携わってみたい人

内容

- ・数回開催予定の実行委員会に参加
- ・式典全般の企画、運営
- ・新成人誓いの言葉朗読

募集人数 10人程度

募集期限 7月19日(金)

申し込み・問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339

FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

あしなが育英会奨学生募集

対象者

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路における交通事故を除く)

もしくは自死(自殺)などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障がいや働けないため、教育費に困っている家庭の子ども。

問い合わせ あしなが育英会

☎ (直通) 03・3221・0888

(フリーダイヤル)

0120・77・8565

交通遺児奨学生の募集

対象者

保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること(申込時29歳までの人)。

問い合わせ 財交通遺児育英会

☎ (直通) 03・3556・0773

(フリーダイヤル)

0120・52・1286

『福祉の職場体験』参加者を募集しています

県社会福祉協議会では、福祉の仕事に関心のある人を対象に、『職場体験』参加者を募集しています。

くわしくは、お問い合わせください。

対象者

福祉の仕事に関心のある人(学生可)

体験先 県内福祉施設

体験期間 2〜10日

体験時間

1日おむね6時間(6〜8時間)

※参加費は無料ですが、交通費、食料代などは自己負担です。なお、職場体験にかかる日当などは支給されません。

問い合わせ

県社会福祉協議会 職場体験担当

☎ (059) 227・5160

公共職業訓練受講生募集のお知らせ

ポリテクセンター南伊勢では、離職者の人々が早期に再就職ができるよう企業での生産現場の実態に即したもので、つくり分野に特化した標準6か月の職業訓練を実施しております。

訓練職種、訓練期間などは次のとおりです。

訓練科名	訓練期間	定員	職業訓練 ガイダンス
電気設備科	8月20日(火)〜 2月17日(月)	20	6月21日(金)
住宅リフォーム 技術科		15	7月5日(金) 7月19日(金)
テクニカル オペレーション科	9月3日(火)〜 2月28日(金)	17	7月5日(金) 7月19日(金) 8月2日(金)
溶接技術科	10月3日(木)〜 3月31日(月)	15	8月2日(金) 8月23日(金) 9月6日(金)

なお、職業訓練を受講するためには、職業訓練ガイダンス(説明会)を受ける必要があります。くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせ

最寄りのハローワークまたはポリテクセンター南伊勢(伊勢市小俣町明野685)

☎ (0596) 37・3121

放送大学
10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 8月31日(土)まで

資料請求・問い合わせ

放送大学三重学習センター

☎ (059) 233・1170

☎ <http://www.ouj.ac.jp>

相談

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

とき 6月18日(火)

9時～12時、13時～16時

※要予約(前日正午まで)

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎ 55・4011
大王 ☎ 72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

とき 6月27日(木)

13時～15時※要予約

ところ 県伊勢庁舎(相談室1)

問い合わせ 伊勢保健所

☎ (0596) 27・5148
FAX (0596) 27・5253

年金事務相談

とき 6月12日(水)

10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館
持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

必要です。

問い合わせ 伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601
FAX (0596) 28・4311

家庭児童相談室

家庭相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。(要予約)

とき 平日 9時～12時、13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ 家庭児童相談室
☎ 44・4866
FAX 44・4866

母子相談・女性相談

自分自身のこと、生活のこと、家族・子どものこと、仕事のこと、人間関係、配偶者などからの暴力などさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。

とき 平日 9時～12時、13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ ふくし総合支援室
☎ 44・0270
FAX 44・5260

不登校・教育の相談

志摩ふれあい教室(志摩教育支援センター)は、不登校問題・教育相談に対応するための教育機関です。子どもの出している心の信号を少しでも早くキャッチして対処することが大切です。お気軽にご相談ください。

とき 月曜日～金曜日

9時～17時

ところ 阿児第2分庁舎2階(NTT阿児ビル東)

問い合わせ 志摩教育支援センター

☎ 43・9780
FAX 43・9781

市民課窓口延長日

6月の月曜日

3日、10日、17日、24日

19時まで

市民課 ☎ 44・0210
FAX 44・5260

仲間と助け合い、明るく楽しく働こう！シルバー人材センター会員募集

健康で働く意欲のある皆さん、今までの知識・経験を活かした就業やボランティア活動などを通じて社会参加をしませんか？

市在住の60歳以上の健康で働く意欲のある人をお待ちしています。

入会手続き 入会説明会への参加と入会申込書の提出が必要です。また会費、保険料を納入していただきます。

平成25年度入会説明会

とき 9時30分～受付

6月21日(金)	7月23日(火)	9月20日(金)	10月23日(水)
11月22日(金)	1月23日(木)	2月21日(金)	3月20日(木)

ところ 市シルバー人材センター会議室

問い合わせ (公社)市シルバー人材センター

☎ 44・5288 FAX 44・5289

こんなお手伝いをしています！

- ・剪定(庭木の手入れ) ・草刈り ・草引き
- ・伐採 ・大工・塗装(足場なし)
- ・左官・宛名書き ・墓掃除
- ・引越しの手伝い ・家具の移動・処理
- ・家事援助サービス(掃除、洗濯、布団干し、買い物、ごみ出し、配食サービスなど)

春の叙勲 おめでとうございます



まつむら あきら
松村 明さん
旭日双光章 地方自治功労

昭和46年から平成7年まで、磯部町議会議員として議長や副議長など要職を歴任し、渡鹿野島のごみ焼却場や矢の下水道施設の建設に尽力し、また議員退職後は、鳥羽磯部漁業協同組合理事・監事を務めるなど地域産業の振興に貢献された功績をたたえ受章されました。



ながた つとむ
永田 勉さん
瑞宝双光章 消防功労

昭和41年から平成23年まで45年の長きにわたり、豊富な経験と卓抜なる識見をもって、消防団活動によく精励し、分団長、副団長の要職を歴任し、合併後の市消防団においても副団長として消防防災力の向上と団員の資質向上に貢献された功績をたたえ、受章されました。



平成25年度市消防団入団式 **4/28**

磯部生涯学習センターで市消防団入団式が開催され、当日出席した新入団員24人が和田団長から辞令交付を受けました。本年度の新入団員は38人で、総勢844人となりました。また、式典終了後、第3駐車場で初任者教養訓練が行われ、消防署職員や幹部団員の指導の下、消防団活動の基本を学びました。



「志摩市緑の基本計画」が優良事例
40選に選ばれました

一般社団法人日本公園緑地協会が事務局となり、緑の基本計画評価委員会を設置して、委員会の審査の結果、平成25年4月19日に優良な「緑の基本計画」の最優良事例22計画に「志摩市緑の基本計画」が選ばれ、この他に優良事例18計画も選定されました。



「志摩高アイス」
誕生!

県立志摩高等学校調理部が考案した「志摩高アイス」が誕生しました。平成23年に行われた「第2回おらげの旨いもんコンテスト」で優秀賞を受賞した「あおさのクッキー & アイス」をもとに作られた商品で、市内のスーパーなどで販売予定です。
問い合わせ 市商工会 ☎44・0700



志摩ロードパーティ
ハーフマラソン2013

4/21

志摩スペイン村周辺で、志摩ロードパーティ 2013が開催されました。今年は、天気にも恵まれ、市内外から訪れた約8,000人が風光明媚な志摩の景色を楽しみながら健脚を競いました。本大会には、約1,200人のボランティアが参加し、給水や伴走などを行いながら、ランナーに声援を送っていました。



あわび王国まつり

5/4

里海ムーブメント 3DAY'S

5/3、4、5

ゴールデンウィークの3日間、浜島、志摩、大王で、海をテーマとした里海の恵みイベントが開催されました。

市内外から多くの人々が訪れ、さざえやあわび、かつおなど志摩の里海の幸に舌鼓を打ちました。

また、特産物の販売のほか、体験ブースや各種イベントも行われ、かつおのさばき方体験では、大口市長が実演を披露するなど、訪れた人を楽しませました。



波切かつお祭り

5/5



「浜島さざえさん」物語



5/3



第1回伊勢志摩・里海トライアスロン大会in合歓の郷

5/12

浜島町浜島の合歓の郷で、第1回伊勢志摩・里海トライアスロンin合歓の郷が開催されました。今大会は、二人一組のアクアスロンリレーを実施するなど、初心者でも楽しめるようになっており、市内外から16歳から68歳まで267人が参加しました。レース後は、志摩の特産物をふるまうアワードパーティも行われ、応援者や家族なども一緒に楽しみました。



みてみて! 志摩の国チャンネル

行政情報番組「志摩の国チャンネル」、ご覧いただいていますか？

市では、ケーブルテレビ（デジタル 123ch、アナログ 6ch）で、行政情報やいざという時に役立つ防災情報など、市民生活に欠かせない情報を放送しています。ぜひご覧ください。

このコーナーでは、毎月放送している「志摩の国チャンネル」と連動して、放送内容などを紹介していきます。

「志摩の国チャンネル」がリニューアル！

6月1日放送分から、「志摩の国チャンネル」が装いも新たにパワーアップ！行政情報だけではなく、市民団体などの紹介やさまざまな企画番組を放送します。放送時間などは下記のとおりです。

放送時間（6時～翌4時）

毎時	00	志摩の国チャンネル
	20	商工会インフォメーション
	25	かわら版
	30	志摩の国チャンネル（再）
	50	商工会インフォメーション
	55	かわら版

※時間、内容などは予告なく変更となる場合があります。

○番組内容

志摩の国チャンネル 行政情報や防災情報など暮らしに役立つ情報のほか、市内で活動する市民団体などを紹介します。

商工会インフォメーション 商工会からのお知らせと市内のお店を紹介します。お店紹介では、視聴者特典も！

かわら版 行政情報やイベント情報などを文字とナレーションでお知らせします。

過去の番組をインターネットで観られるようになりました！

昨年度に放送した番組から現在放送中の番組まで、ホームページでいつでも視聴できます。※動画は外部サイト（Youtube）を利用しています。

市ホームページ「志摩の国チャンネル」

<http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/>



SHIMA

人事

交流

4月から郡上市に派遣となり、2か月が経過しました。まだまだ戸惑うことも多い毎日ですが、一日一日を大切に過ごしたいと思っています。

さて、今回のペンリレーでは、豊かな自然を生かしたアウトドアの郡上の夏の楽しみ方をご紹介しますと思います。

郡上の山では、トレッキングを楽しむことができ、キャンプができる施設も多くあります。また、郡上市の北端には標高約900メートルに位置する、ひるがの高原があり、夏には避暑地として人気のスポットです。郡上市の東部には鍾乳洞も点在しており、洞窟探検もお勧めです。

また、郡上市は「水のまち」としても知られています。川では、泳ぐことはもちろん、カヌーやラフティングなどのアクティビティも盛んです。6月からは鮎釣りが解禁となり、各地から釣り人が訪れます。

他にも、7月に入ると、郡上の夏の風物詩である、八幡地域の「郡上おどり」、白鳥地域の「白鳥おどり」の開催の時期となります。

志摩の皆さんも、この夏はぜひ郡上市を訪れていただき、郡上ならではの自然や祭りを満喫していただきたいと思います。

郡上市役所 中嶋紫織



編集・発行／志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

T517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の携帯電話はこちら

